

聖籠町告示第 87 号

平成 27 年度聖籠町臨時福祉給付金支給事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 28 年 9 月 13 日

聖籠町長 渡邊 廣吉

平成 27 年度聖籠町臨時福祉給付金支給事業実施要綱の一部を改正する告示

平成 27 年度聖籠町臨時福祉給付金支給事業実施要綱（平成 26 年聖籠町告示第 48 号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

平成 28 年度聖籠町臨時福祉給付金支給事業実施要綱

第 1 条中「要綱」を「告示」に改め、「平成 27 年度聖籠町臨時福祉給付金支給事業」を「平成 28 年度聖籠町臨時福祉給付金支給事業」に改める。

第 2 条中「要綱」を「告示」に改め、同条第 1 号中「町に」の前に「平成 28 年度臨時福祉給付金として」を加え、同条第 2 号中「別記 1」を「別記」に改める。

第 4 条中「6 千円」を「3 千円」に改める。

第 5 条第 1 項中「平成 27 年 9 月 1 日」を「平成 28 年 9 月 20 日」に改める。

第 7 条第 1 項第 1 号中「平成 27 年 1 月 1 日」を「平成 28 年 1 月 1 日」に改める。

第 8 条第 2 項中「別記 1（1）④」を「別記（1）④」に、「別記 1（1）④アに規定する」を「当該児童等の」に改め、同条第 3 項中「別記 1（1）⑤」を「別記（1）⑤」に改め、同条第 4 項中「別記 1（6）」を「別記（6）」に改め、「養護者」の前に「当該者の」を加える。

別記中「1 支給対象者」を「支給対象者」に、「6 千円」を「3 千円」に改め、同記第 1 号④中「平成 9 年」を「平成 10 年」に、「平成 7 年」を「平成 8 年」に、同記第 1 号④ア中「児童福祉法」を「同

法」に改め、同号④ウ中「又は」を「、又は」に改め、同記第2号①中「平成27年」を「平成28年」に改め、同号②中「平成27年」を「平成28年」に改め、同号③中「平成27年」を「平成28年」に改め、同号④中「平成27年」を「平成28年」に改め、同記第6号①中「（昭和45年法律第84号）」の次に「第2条第1項」を加え、「（平成23年法律第79号）」の次に「第2条第3項」を加え、同号②中「（基準日において65歳以上の者（昭和25年1月2日以前に生まれた者。））」を「（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第2条第1項に規定する高齢者であって、基準日において65歳以上の者（昭和26年1月2日以前に生まれた者。））」に改め、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）」を「同法第2項」に改める。

様式を次のように改める。



平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金
(障害・遺族基礎年金受給者向け) 申請書 (請求書)

平成28年1月1日時点の住民票所在市町村
聖籠町長 様

世帯番号
世帯主番号

1. 申請・受給者

記入日	平成	年	月	日
(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所	
男・女	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()	
住所(平成28年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記載不要				

* 記名押印に代えて署名することができます。
※裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)を申請します。

以下、申請・受給する給付金に○をつけてください。

平成28年度臨時福祉給付金		年金生活者等支援臨時福祉給付金 (障害・遺族基礎年金受給者向け)	
---------------	--	-------------------------------------	--

2. 上記1. の申請・受給者の扶養親族等であって同一の世帯に属する支給対象者
上記1. の申請・受給者(以下[a]といいます。)が、その扶養親族等で同一の世帯にいる支給対象者(以下[b]といいます。)を代表して、代理申請・受給する場合には、[b]の氏名等を下の欄にご記入ください(この場合、[b]は、それぞれ裏面の(1)~(7)に誓約・同意し、[a]に申請・請求及び受給を委任するものとします。)

No	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	以下、申請・受給する給付金に○をつけてください。	
				平成28年度臨時福祉給付金	年金生活者等支援臨時福祉給付金 (障害・遺族基礎年金受給者向け)
1		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
2		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
3		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
4		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
5		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		

* 記名押印に代えて署名することができます。

3. 支給額(請求額)

平成28年度臨時福祉給付金 人 × 3千円 = 千円

年金生活者等支援臨時福祉給付金
(障害・遺族基礎年金受給者向け) 人 × 3万円 = 万円

4. 受取方法
(希望する受取方法(下記のA又は裏面B、もしくは裏面C)のチェック欄(□)に『レ』を入れて、必要事項を記入してください。)

□A 平成27年度臨時福祉給付金と同じ金融機関口座(下記)への振込を希望

金融機関名	支店名	口座名義(カタカナ)

(裏面も確認してください。)

□B 現金による支給を希望

(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。)

※表面「A」欄に記載の無い方や、新規口座への振込希望の方は、「C」欄に正確にご記入ください。

□C 新たに指定した、金融機関口座(1.の申請・受給者の口座に限ります。)への振込を希望

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	フリガナ 口座名義
1:銀行 5:農協 2:金庫 6:漁協 3:信組 7:信濃連 4:信連	本・支店 本・支所 出張所 店番号	1普通 2当座		

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

「誓約・同意事項」

- (平成28年度臨時福祉給付金の受給を申請する場合)平成28年度分の市町村民税(均等割)の計算において課税される所得金額がなく、その他の平成28年度臨時福祉給付金の支給要件に該当します。
- (年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)の受給を申請する場合)平成28年度臨時福祉給付金の支給要件に該当し、障害基礎年金、遺族基礎年金等について、平成28年4月分の受給がある者(同年5月分の受給のない者を除く。)又は同年5月分の受給がある者に該当し、かつ年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給していません。
- 平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)(以下両給付金を合わせて「給付金」という。)の支給要件の該当性等(2.の支給対象者に係る支給要件の該当性等を含みます。)を審査するため、市町村が必要な税や手当等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、平成29年1月31日までに、市町村が申請・受給者に連絡・確認できない場合には、市町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 給付金の支給後、平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていることや、課税者の扶養親族等であること等給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給した給付金を返還します。

本人確認書類 写し 貼付け

- 本人が確認できる書類の写し (写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券写し等)

※ 世帯で申し込まれる方は必ず支給対象者全員分の本人確認書類を添付してください。
※ 外国人の方の本人確認書類は、在留カード、特別永住者証明書等となります。

障害・遺族基礎年金の受給確認書類 写し 貼付け

(年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族年金受給者向け)の受給を申請する場合)

(※市町村から送付された申請書の年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族年金受給者向け)欄にあらかじめ〇がついている場合は添付不要です。)

- 障害・遺族基礎年金の受給が確認できる書類(年金証書、年金額改定通知書の写し等)

振込先金融機関口座確認書類 写し 貼付け

(※「4. 受取方法」で「C」を選択された方のみ、書類の添付が必要です。)

- 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義(カタカナ)が分かる通帳かキャッシュカードの写し

附 則

この告示は、平成28年9月13日から施行する。